

道の駅をともに創る 事業者を募集します！

道の駅を管理・運営する美浜暮らしブランド株式会社では、道の駅の開業に向けて、出店を希望される事業者や個人、連携事業者を募集します。「美浜を盛り上げたい」「独立したい」「U・I・J ターンして頑張りたい」等、道の駅をともに創っていただける情熱をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

■事業者募集の基本方針

事業者の募集・選定にあたっては、町内の事業者や個人の方を優先します。特に下記の3つのカテゴリーの方を最優先します。

- ①美浜町の既存事業者の方
- ②道の駅内で新規起業を希望される方
- ③U・I・J ターンの事業者・個人の方

■開業・起業支援

開業・起業にあたっては、業態ごとの政策性や収益性等を鑑みて、原則、月額賃料は「固定賃料+売上歩合出店料」とします。内装工事費等の事業者負担分は、地域への寄与度や収益性等を鑑みて、条件等について個別に具体的な相談に応じます。

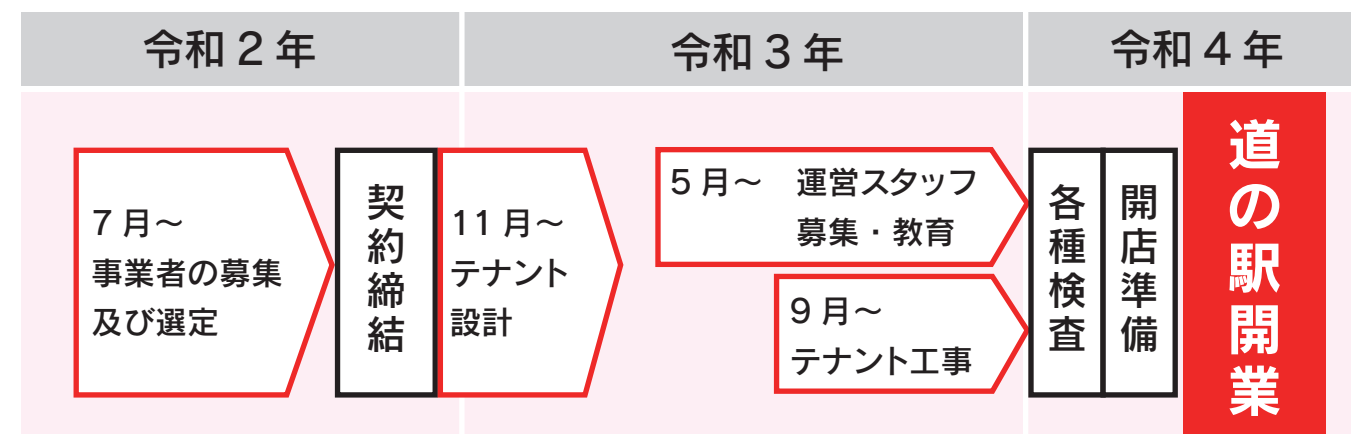
また、業態開発から人材管理、数値管理の経営アドバイスまで、きめ細かくサポートします。

■連携事業者も募集！

「ウチの名物料理をお総菜で出してほしい！」
「地域の隠れた名産品を取扱いしてほしい！」
「道の駅に来た人に町内を回遊してほしい！」
「キッチンカーで週末だけ出店したい！」
「道の駅を使ってイベントを開催したい！」等

道の駅を活用して現在の事業をより活性化させたい事業者や個人の方のチャレンジやアイデアも幅広く募集しております。

■道の駅開業に向けた開店スケジュール



【募集に関するお問い合わせ】

美浜暮らしブランド株式会社 E-mail: mihama.michinoeki@gmail.com

美浜町地域づくり拠点化施設 (道の駅)の愛称が決定！

はまびより

愛称の意味・説明

日本海、若狭湾の恵みを受けた自然が美しい美浜町。多世代が集い楽しめる陽だまりとして末永く愛されるよう、和やかで親しみやすい場所であるように「はまびより」と命名。「みはま」の「はま」と「び(美)」という文字も盛り込まれている。

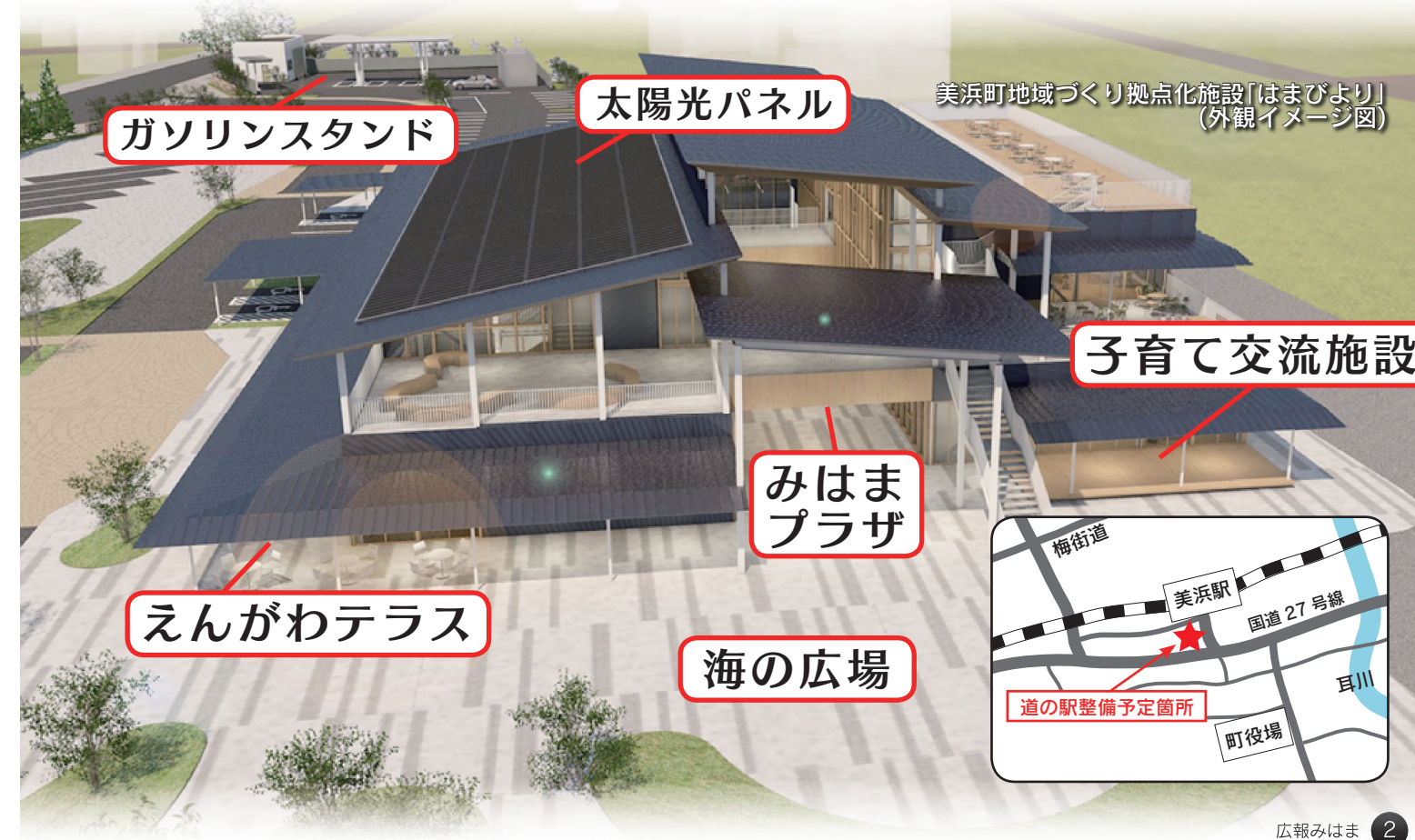
■計画されている道の駅の特徴的な機能

みはまプラザ	施設中心に配置された屋根付きのイベント広場
えんがわテラス	多目的利用が可能な軒下空間
海の広場	キッチンカー等の乗り入れも可能な公園の広場
子育て交流施設	子育て交流スペースや一時預かりの機能を備える
ガソリンスタンド	災害時に備え自家発電設備を設置
太陽光パネル	再生可能エネルギーを活用
交通結節点機能	美浜駅やコミュニティバス等との接点強化

令和4年春の開業を予定している美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)の愛称が「はまびより」に決定しました。本施設は、町民や観光客が集い交流するにぎわいの拠点として、町が令和5年の北陸新幹線敦賀開業を見据えて整備を進めているものです。愛称は、公募により全国から寄せられた529点の作品の中から、池永一広さん(大阪府)の作品を選定しました。

町では、令和4年春の開業に向け、施設や機能についての検討を進めるとともに、本施設を町のにぎわいづくりの拠点として、愛称も含めて広く発信していきます。

問 町土木建築課にぎわい拠点整備室
(担当: 山本) ☎ 32-6707



美浜の再生可能エネルギー

風力発電の導入可能性調査について

美浜町における風力発電の位置づけ

町では、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めるため、平成28年度に「美浜町エネルギービジョン」を策定しました。

同ビジョンでは、国の風況マップに示されている美浜町と敦賀市境の山間部の風況が恵まれているという結果から、民間事業者による商業レベルの風力発電事業の展開をプロジェクトとして掲げています。

(仮称)美浜新庄ウインドファームの概要

(仮称)美浜新庄ウインドファームは、(株)グリーンパワーインベストメントが新庄地区の山中に計画している風力発電事業(※)です。

本事業では、風車を約20〜25基設置する予定で、総発電出力は最大10万5千kwとなる見込みです。

現在、事業の実施の前段階として、環境アセスメントの手続きを進めています。

※同事業は計画段階であり、事業の実施が決定しているものではありません。

環境アセスメントの

手続きについて

環境アセスメントとは、環境に著しい影響を及ぼす恐れがある行為について、あらかじめ、事業者自らが「調査」「予測」「評価」を行い、その結果を公表して一般の方々や地方公共団体等から意見を聴くとともに、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという制度です。



■事業の想定規模

- 単機出力：約3,400〜4,200kw級
- 設置基数：約20〜25基
- 総発電出力：最大10万5千kw

環境アセスメントの手続きについて

環境アセスメントとは、環境に著しい影響を及ぼす恐れがある行為について、あらかじめ、事業者自らが「調査」「予測」「評価」を行い、その結果を公表して一般の方々や地方公共団体等から意見を聴くとともに、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという制度です。

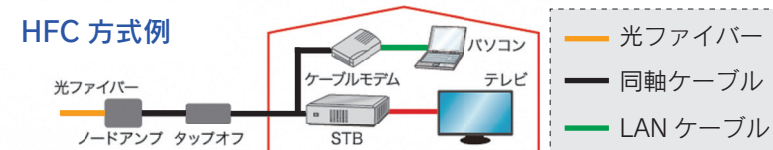
ケーブルテレビ施設の更新工事が始まります

美浜町のケーブルテレビは、平成13年2月に開局し、これまで放送サービスや通信サービスを提供してきました。この度、施設の老朽化や技術革新への対応を図るため、加入者宅まで全て光ファイバーを使用した方式(FTTH方式)での更新工事を行います。

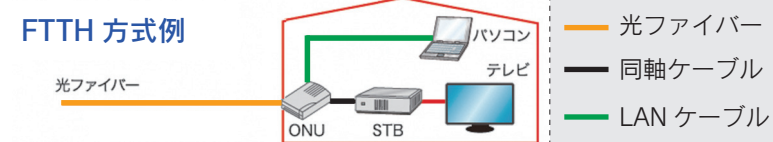
町内全域での整備となるため、町内を4つのエリアに分けて、今年度から令和4年度にかけて順次工事に取り掛かります。

■整備方式

○現状(HFC方式)…光ファイバーと同軸ケーブルを併用した方式



○整備後(FTTH方式)…センターから加入者宅まで全て光ファイバーでつなぐ方式



ここが違う!

- 4K放送の配信が可能となります。
- 最速1ギガの通信サービスの提供が可能となります。
- インターネットの上り回線の速度が大幅に向上します。
- 落雷や停電等の影響を受けにくくなります。

■施設更新のスケジュール予定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1期整備エリア	→		
第2期整備エリア	→		
第3・4期整備エリア	→		

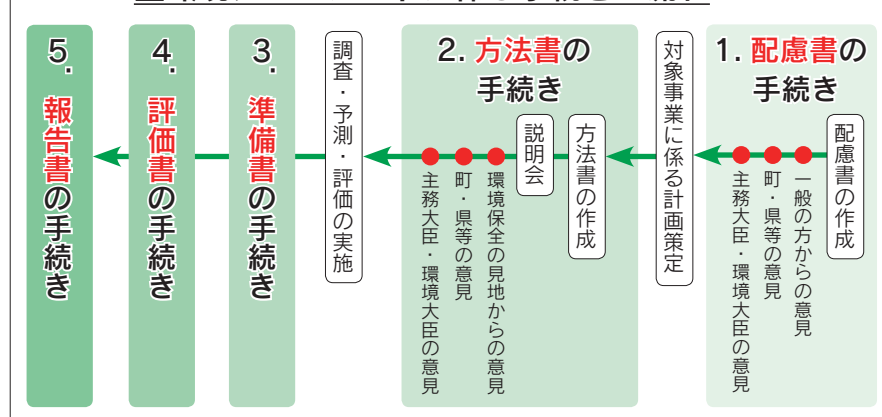
※工事の進捗等によりスケジュールが変更となる可能性があります。

ケーブルテレビ施設更新工事に係る住民説明会を開催します

ケーブルテレビ施設の更新に伴い、新サービスでの料金プランや宅内工事等について、集落ごとに説明会を開催します。

- 開催時期 10月中旬から順次
※集落ごとに開催時期は異なります
- 対象 ケーブルテレビに加入しているすべての世帯
- 説明内容 ①新料金プランについて
②引込工事及び宅内工事について
③その他
- その他 集落説明会の日時については、ホームページ及び行政チャンネル等でお知らせします。

■環境アセスメントに係る手続きの流れ



出力が1万kw以上の風力発電事業については、環境影響評価法により環境アセスメントの手続きを必ず実施しなければなりません。環境アセスメントの手続きは、次のような流れで行われます。

現在、町境の山間地域において、事業者による風力発電事業の導入の検討が進められています。今月号では、風力発電事業の概要やその手続きについてお知らせします。

(仮称)美浜新庄ウインドファームの今後の予定

同事業の環境アセスメントの手続きでは、配慮書の縦覧が5月26日から6月29日にかけて行われました。町では、7月8日に美浜町環境審議会を開催し、専門家の方々に環境保全の観点から配慮書についての意見を求めました。

審議会では「周辺住民に対し十分な説明を行うこと」や「周辺環境や動植物に与える影響の回避・低減に努めること」等の意見が出され、意見書として県に報告しました。

今後、同社では、方法書の手続きを進めるとともに、年間を通じた現地の平均風速や風向を計測するため、風況観測機の設置を予定しています。

町では、今後も町内の環境保全を図りながら、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを推進するため、ビジョンに掲げたプロジェクトを進めていきます。

問 町エネルギー政策課
(担当: 山野) ☎32-6716

美浜発電所の状況について



美浜3号機の安全性向上対策工事が完了

関西電力(株)美浜発電所3号機では、福島第一原子力発電所事故を踏まえて定められた新規規制基準に適合するため、平成29年6月から発電所の安全性を高める工事が実施されており、約3年3カ月の工事期間を経て、全ての安全性向上対策工事が9月中に完了します。



↑ 3号機内海側の防潮堤



↑ 緊急時対策所(手前)と免震事務棟(奥)

美浜発電所では、原子力規制委員会から認可を受けた工事計画に基づき、工事期間中においても工事計画や技術基準との適合性を確認する同委員会の「使用前検査」が適宜実施されており、さまざまな工事の工程ごとに材料・寸法・外観や機能・性能の検査等が行われています。

これまで、一号・二号検査が実施されてきましたが、今後は三号・四号検査を実施した後、総合的な性能を確認する五号検査が行われる計画となっています。

原子力規制委員会による「使用前検査」の概要

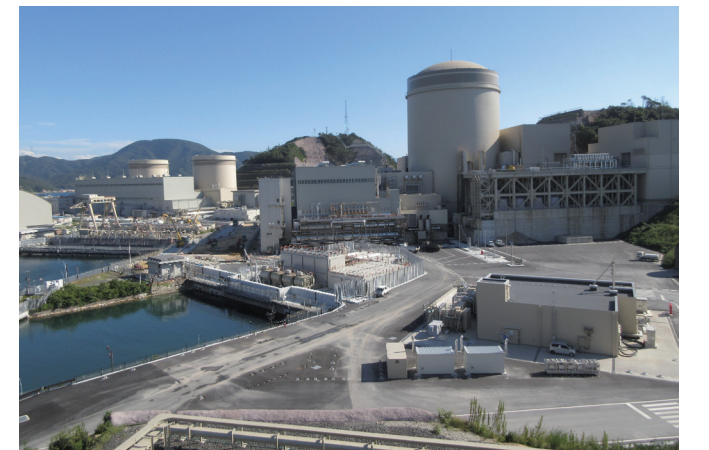
検査項目	検査内容
一号検査	構造、強度または漏えいに係る検査ができる状態になったときに、材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えい等を確認
二号検査	蒸気タービンの据え付けが完了したとき及び補助ボイラーの本体の組み立てが完了したときに、材料や寸法、外観・据付、耐圧・漏えい等を確認
三号検査	原子炉に燃料を装荷できる状態になったときに、機能や性能を確認
四号検査	原子炉を起動できる状態になったときに、機能や性能を確認
五号検査	定格出力運転時に発電所の総合的な性能を確認

行政チャンネル(091ch)の「原子カトピックス」でお知らせ

完了した工事の全体概要をお知らせする番組を下記のとおり放送します。

■放送期間 10月上旬から中旬まで
 ※詳細な放映スケジュールは、事前に行政チャンネル等でお知らせします。

※番組は、動画配信サイト「YouTube」の「福井県美浜町 原子力広報チャンネル」でもご覧いただけます。



↑ 美浜発電所 3号機周辺の状況

第204回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

8月17日に、第204回美浜町原子力環境安全監視委員会を関西電力(株)美浜原子力PRセンターで開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明したほか、原子力規制委員会が美浜3号機の審査結果を町民にお知らせするために作成した番組の内容について確認しました。

また、高速増殖原型炉もんじゅの燃料体取り出し作業の状況について日本原子力研究開発機構に説明を求めるとともに、美浜発電所の現状について関西電力(株)に説明を求め、その後現地調査を実施し、安全性向上対策工事の進捗状況等を確認しました。



↑ 3号機の審査結果説明番組を確認する委員

委員会での主な質疑は次のとおりです。

美浜3号機に関する審査結果説明番組について(原子力規制委員会)

問 美浜3号機の審査書案について科学的・技術的意見を募集したところ、1,390件の意見が寄せられたということだが、どのような内容であったか。

答 審査結果全般に関する意見が寄せられており、地震やテロ対策、竜巻・火山に対する意見等、多岐にわたるものとなっている。

美浜3号機の安全性向上対策工事の状況等について(関西電力(株))

問 緊急時対策所には、放射性物質を除去するためのフィルターに加え、空気を供給するための空気ポンプを備えているが、何時間分の供給を想定しているのか。

答 放射性物質が放出される場合、一度に放出されるため、長時間継続することは考えにくいことから、12時間程度を想定している。

大気中の放射性物質をフィルターで除去して施設内に空気を供給する設備

倉庫に空気ポンプを格納



↑ 緊急時対策所(重大事故発生時に必要な指示を行うための施設)

新型コロナウイルス対策を踏まえた原子力防災訓練を実施

8月27日に、県主催の原子力防災訓練が実施されました。

訓練は「新型コロナウイルス感染症が発生している状況において、地震により関西電力(株)大飯発電所及び高浜発電所で事故が発生し、原子炉の冷却機能を喪失。さらに、事態が進化したことにより環境中に放射性物質が放出され、周辺地域にその影響が及ぶ」という想定で、県や周辺市町、関係機関が合同で訓練活動を実施しました。

今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、迅速な災害対応を両立させることを課題として、災害対応の拠点となる大飯オフサイトセンターでの現地対策本部の運営訓練のほか、大飯発電所から5km圏内の住民の敦賀市への避難訓練等が実施されました。

町では、大飯オフサイトセンターで行われた運営訓練に職員を派遣したほか、県の訓練と一部連動させた、独自の町災害対策本部運営訓練を実施しました。

町の訓練では、県と同様に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本部運営訓練を展開し、感染症対策を講じた屋内退避や避難等の手順を確認しました。



VR スコープで施設内部を疑似見学



バス車内から工事状況を見学



↑ 町災害対策本部運営訓練の様子

美浜発電所の住民見学会を実施

8月21日に各集落の区長、同29日に一般住民の方を対象に、安全性向上対策工事が進められている美浜発電所3号機の見学会を実施しました。

参加した方々は、発電所の全景や原子炉建屋、タービン建屋等の内部の映像をVRスコープで見て発電所の概要について学んだほか、安全性向上対策工事の現場で工事内容の説明を受け、原子力発電や発電所の安全対策についての認識を深めていました。



再生可能エネルギーを活用した 電池推進実証船のデザインが決定



↑完成予想図

町では、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖観光の目玉として、再生可能エネルギーを活用した新たな遊覧船を開発・就航させるため、これまで、国立大学法人東京海洋大学とともに三方五湖の環境条件等に適合した電池推進システムを開発し、詳細設計・建造工事を進めてきましたが、この程、船体デザインが決定しましたのでお知らせします。

この船は、地球にやさしい再生可能エネルギーを活用すること、また、将来、湖上モビリティとしての活用を見据え、遠隔操船や自立運転を可能とする設計としていることから「自然と共生する未来創造船」をコンセプトとしています。

デザイン

形状
・浦見川の航行制限(深さ・幅・橋脚の高さ)を考慮して設定

船底
・(前方)航路・泊地での波高を低減できるV字型
・(後方)リチウムイオン2次電池等を搭載するため平坦

船形
・安定性と速度向上のため、前から後ろに向けて広がる船形

外装
・空気抵抗を減らす流線形とし、湖面の揺らぎをモチーフに曲線を多用。船体後部に屋外デッキを配置、バリアフリー対応の乗降口を設置

屋根
・パウスラスタ―船を横方向に動かす動力装置)の電源として太陽光パネルを設置

カラー
・七色に彩る三方五湖・空・海との繋がりをイメージし、爽快感のあるブルーを採用
※客席等を含む内装は、実証実験後に整備予定

町では、県が行う浦見川の浚渫工事(9月中旬～10月上旬)終了後、三方五湖において、安全性や耐久性、性能等を確認する実証実験を行うとともに、運営母体等と連携しながら、魅力ある運航コースの具現化を図っていきます。

■お問い合わせ先
【電池推進船について】
町観光戦略課
(担当:武田定幸)
☎32-6705

【浚渫工事について】
県南振興局 敦賀土木事務所 河川砂防課
☎22-4665



株式会社春日野運送と 「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結

■お問い合わせ先
町産業振興課
(担当:浅妻知明)
☎32-6706



↑協定書に調印する戸嶋町長



↑協定書を交わした戸嶋町長(左)と春日野敏久代表取締役(右)

9月14日に、株式会社春日野運送と「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結しました。同社は、敦賀市に本社を置く物流サービスを提供する会社で、同産業団地に進出する3社目の企業となります。

同社は、今回の進出に伴い、本社機能を産業団地内へ移転させ、美浜を本拠地として令和3年8月から操業を開始する予定となっています。

調印式では、戸嶋町長が「若狭美浜インター産業団地の地の利を生かし、美浜町を拠点

として、さらに大きく成長してほしい。新たな雇用の創出や移住定住の促進等、まちづくりへの波及効果も期待している」と述べました。

また、株式会社春日野運送の春日野敏久代表取締役は「10年先、20年先も、末永く美浜町の企業として、町に貢献できるよう努力していきたい」と話されました。

町では、企業の進出や新たな事業展開、連携強化等を推進するため、今後も積極的な企業誘致を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症対策

あらためて感染症予防の徹底を!!

県内において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が再び大幅に増加しています。感染拡大を防ぐためには、一人一人が意識して感染予防に取り組むことが重要です。いま一度、基本的な感染症予防対策を確認・徹底していただくようお願いします。

町民の皆さまへのお願い ※9月16日時点での情報です。

- 1 「感染防止徹底宣言」ステッカー非掲示店舗の利用を控えてください。
- 2 カラオケや宴会等において、大声を出す等の行動を控えてください。
※特に、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方は、ステッカー非掲示のカラオケを伴う飲食店の利用を控えてください。
- 3 マスクの着用の徹底をお願いします。
- 4 他県への往来は注意して行動してください。
①東京都への不要不急の往来は控えてください。
②感染拡大地域への往来については慎重に判断してください。
- 5 接触確認アプリ(COCoA)の導入にご協力ください。

新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCoA)

自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリをインストールしましょう。



感染症予防の基本

■外出時は「3つの密」を避けよう

- 1 換気の悪い密閉空間
- 2 多数が集まる密集場所
- 3 間近で会話や発声をする密接場面



■正しい方法で手を洗おう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
 - 2 手の甲をのぼすようにこすります。
 - 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
 - 4 指の間を洗います。
 - 5 親指と手のひらをねじり洗います。
 - 6 手首も忘れずに洗います。
- ※石けんで洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオル等でよくふき取ってください。

■マスクを正しく着用しよう



- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
 - 2 ゴムひもを耳にかける
 - 3 隙間が無いよう鼻まで覆う
- 【熱中症に気を付けて】
人との距離が十分に取れる場合は、マスクを外しましょう。

【お問い合わせ先】
町健康福祉課 ☎32-6704 (感染症に関するご相談) ☎32-6713